

グリーンしおじり

農業委員会だより

平成31年2月
(第38号)

発行

塩尻市農業委員会

塩尻市大門七番町3番3号

電話 0263 (52) 0810

ワイナリー事業における 地方創生、地域活性化の可能性

稲垣 雅洋

2017年6月30日果実酒製造免許を取得し、北小野地区に新しいワイナリー「いにしへの里葡萄酒」を設立しました。

小野地区は「憑の里」と呼ばれ、いにしへの頃から人々が住み、歴史と伝統のある地域です。しかしながら、私が生まれた40

年前と比べても子供の数も人口も徐々に少なくなり、高齢化人口減少地域になりつつあります。この地で生まれ育った人間として寂しくもありますが、時代の流れには抗えないのかなと思っております。

そんな考えを根底から覆す方との出会いが、ワイナリー事業を始めるきっかけとなりました。その方のワインを求め、塩尻の小さなワイナリーに全国から人々が集まります。その光景を目のあたりにした時、思想、理念を持ち、高品質で、飲んだ人が感動するようなワインが作れば、この山奥の北小野地区も全国から注目され、人々が訪れたいくなるような場所に来れるのではないかと？地域活性化の一助になるのではないかと？思いを馳せました。

ワイナリーは葡萄作り、つま



り農業です。他のほとんどのお酒は水を使いますが、ワインは100%葡萄のみで作られます。土壌、気候などの風土は勿論、歴史、伝統、文化、景観など人々の営みが葡萄を育て、その地域の個性がワインに映し出されます。冬、極寒の中一本一本の樹に藁を巻き、春、芽吹きの際節に安堵し、夏、灼熱の太陽の下、摘心、摘房、草刈り、防除、そうして漸く実りの秋へと辿り着きます。この北小野地区の営みを一本のボトルに詰め、全国、そして世界へ羽ばたかせる事が地方創生、地域活性化に繋がっていくのではないかと考えています。勿論、一人一代で出来る事ではありません。私の役割は最初の若者にワイナリー事業の可能性や魅力を伝えていく事だと思っています。

新規就農1年目をふりかえり

中野 敏矢

昨年の4月から会社社員を辞めて家業である農家になりました。幼いころから仕事を手伝っており、また長男という事もあり、将来的には実家の仕事を継ごうと考えていたため、結婚を機に実家で農業を始めました。

この1年農業をやってみて会社員の時との違いがいくつかありました。まず会社員の時とは違い家族で仕事をしているので分からない事などがあれば遠慮なく聞け、自分の意見も聞いてもらいながらができるのでストレスなく仕事ができました。また自分が農業をやっている岩垂地区では、同世代の人たちも多くいるのでまだ農業の知識が浅い自分にはいろいろな人に相談できてとても良い環境だと思いました。

収入面では、夏の猛暑や台風被害など様々な天災などもあり、良い物ができる時もあるけどそうでない時もあり、取引の価格の変動も大きいため会社員の時のように安定していない部分もあり、野菜作りの難しさを教えられる1年になりました。また難しい1年だったからこそ思ったことは、選果所で荷物を降ろし



ていると、この荷物はこの等級でいいのかと疑問に思う物も多かったため、良い物と悪い物をはっきり区別するために出荷物をプール精算にするのではなく、個人精算にして丁寧な荷造りをしてる人、そうでない人と収入に変化をつけていってもらいたいと思いました。今年はずっと良い物が作れるよう頑張っていきたいと思えます。



農政懇談会を開催

農政懇談会は、農業委員会法の改正（平成28年4月1日）により「農業行政に対する意見」としての「建議」が廃止されたため、農業委員会が行政機関に対し「意見の提出」を行い、懇談することが必須業務になりました。

地域の農業者が抱える課題や要望等を集約し、農業者の代表機関として行政機関等との意見交換・懇談を通して、多くの農

業施策や農業関係予算等に反映させる事が本旨です。

塩尻市農業委員会は本年度の農政懇談会を10月2日（火）に市長をはじめ、市議会正副議長、両JA理事長・組合長、行政、農業関係者代表の方々と、農業委員会委員とで実施いたしました。

今年度は昨年度までの、一括提案一括回答といった進め方やめ、各委員から提出された16件の項目に検討を加え、8件に集約された項目を「意見」とし1提案1回答形式で懇談を進め

ました。

市の基幹産業の1つである農業において、農地を最大限活用していかに維持発展させるか、そしてそこに「塩尻らしさ」をいかに加えるかを根幹に意見交換を行いました。従来よりは充実した懇談になったと思えます。しかし意見が多岐にわたった事や時間的制約もあり、生煮えの所も多く、来年度の課題になりました。以下、懇談会における懇談の内容を一部ご紹介いたします。

本年度の提案事項

- ・農政懇談会における回答について
- ・農業機械の共済について
- ・助成金補助の導入について
- ・梨園がブドウ園に代わっていく現状について
- ・6次産業化の支援について
- ・農産物の被害調査について
- ・多様な担い手の育成と簡易な土地改良について
- ・多面的機能支払制度の有効性をさらに高めるために行政に専門員の配置について

提案事項の一部を紹介します

項目 梨園がブドウ園に代わっていく現状について

梨畑や野菜の畑が、ぶどう畑に変わっているのが目に付きま

す。市がぶどうやワインをPRして観光にも力を入れていると思いますが、塩尻市産のぶどう、りんごはもろろん、桃、梨、洋ナシ、ネクタリン、ブルーベリーなど、とてもおいしいです。特に若いお母さんたちが塩尻に住み、こういう果物を塩尻で作ってい

ることを知らない方たちがいっぱいいると思います。なんとなく生産量が減っているのではないかと感じとても残念です。

梨は手間がかかる、割に合わない、高齢化している、大事に扱うもの、重い、後継者がいないから減っているという話を聞きました。もっと梨などの塩尻市産のおいしさを宣伝して、やめないようにできないでしょうか。（法改正により非農家より選出された女性委員の意見）

回答 市の果樹の認識ですが、ブドウだけでなく、桃や梨、リンゴなどおいしい果物が

充実していると考えますし、梨だけでなく全ての農作物について、栽培管理は非常に多くの手間とご苦労の賜物であると考えます。

10aあたりの農業所得は、南水は45万3千円に対し、巨峰は21万7千円、醸造用ブドウは6万4千円と、南水の所得には及びません。

流行りのシャインマスカットは12.9万4千円で、南水の約3倍、幸水、豊水、二十世紀の約8倍となっていますので、重いという理由もあるかとは思いますが、農業所得の格差の拡大が大きな理由として考えられます。

農業委員長あいさつ

近年は異常気象による災害が毎年のようにあり、本年は西日本や東北の豪雨、北海道の地震、また先の台風21号では近畿圏を中心に農作物、農地、農業用施設に大きな被害が発生しております。

台風21号では、当塩尻市内でも果樹関係を中心に9000万円の被害がありました。台風の去ったその日から市長はじめ、農政課、JA担当職員等が現地視察を行い、被害を受けた農家の声を聞き取り、ぶどう、なし、りんごなど早急に対処しなければならない問題に対し、本当に迅速な対応ありがとうございました。これからは復旧に向けての絶大なご尽力を行政にはお願いしたいところです。

私たち20期の農業委員会の活動も1年半となり、3年任期の中間を迎えました。この間、私ども農業委員、農地利用最適化推進委員は従来の許認可業務の他、荒廃農地の解消に向け担い手農家への農地集積、新規就農者の育成などとともに、制度改正を行い空き家に付随した農地への権利設定、荒廃農地、遊休農地への1a以上の権利設定を可能にしました。今後この地域に適合した制度改革に取り組みたいと考えているところです。

農政懇談会は法改正前の建議と違い、議論しやすい懇談の場となっています。そこで、本日は1提案1回答とし、昨年より提案件数を少なくし懇談時間を十分とりたいと事前に申し込ませていただきました。また、私たちの提案要望だけでなく、行政におきましても私たち農業委員に対して要望等ありましたら遠慮なく出していただき、お互い協力しながら前に進むのが塩尻市農業を発展させるエネルギーになると考えています。

農業所得以外の要因としては、春先の凍霜害、夏の雹害、台風などの自然災害に遭いやすいことも影響していると推察しています。

寒暖差のある塩尻の果樹類、特に梨の味、香り、出来栄については、市場関係者の間でも評価も高いと聞いていますので、JAの消費拡大の取り組みに加え、本市においても塩尻産農畜産物の良さを知っていただく取り組みを行ってまいります。

**提
案
目
的** 多様な担い手の育成について

高齢化問題については、去年も担い手の育成ということで提案させていただきましたが、非常に難しい問題だと思えます。私の身近であった事を紹介し提案します。

私の隣の方ですが、田植え作業が始まる前に体調を崩し、田んぼの作業が出来なくなり、息子さんで代掻きを始めましたが、途中でやめてしまったということがありました。結局、私があるのと耕作してきたという事例があります。

そこで担い手対策を一つ考えていただきたく提案します。また、農業の支援者についても同

様に高齢化が進んでおり、この先、更に減っていくと聞いています。高齢化を迎え農業を継続していく中で、家族経営が主体となっているので、高齢化が進むと途絶えてしまうという危機感があります。

事業継承を含め多様な人材を育成・確保するため、定年帰農者や農業に関心のある方、一般の市民の方、そういった方たちを支援し農業に関心をもってもらい、それが就農につながるという考えの中で、「農業研修センター」を作ったという提案です。私の承知している中では、長野市がこういった研修センターを設けています。

**回
答** 農業者や支援者の高齢化と離農の抜本的な解決を図るためには、「農業所得の改善」と「経営効率の改善」が必要であると考えますが、地道に小さな課題をひとつずつ解決するしか手段がない状況です。

その試みとして、塩尻ワイン大学や塩尻志学館高校と共催で開催しています。桔梗ヶ原「農」学校事業において、現在、十数名の皆様が、農業に携わって

いただくとともに、熱心に栽培技術の習得をされていますが、就農者の補充には、なかなか追

ついていないという現状です。

本格的に就農を目指す社会人の研修機会は、長野県農業大学校や県事業の新規就農者里親制度と専任の就農コーディネーターによる支援しかない状況であり、ご提案の、定年帰農者や農業に関心のある社会人を対象に、本格就農を目指す農業者を養成する研修機関の必要性を強く感じています。

本市としても、より実践的な農業につなげる仕組みを構築できよう関係機関と研究してまいります。



遊休農地解消の取り組み

塩尻市内の農地は約3400haですが、農業委員会が毎年7・8月に実施している農地パトロールによる農地の耕作状況調査による最新のデータでは、現に耕作されていない遊休荒廃農地は19.5haとなっています。

近年は農家の高齢化等により、後継者のいない農家では農業をやめたり、規模縮小する農家もあります。また、新たに農業を始めようとする人も少ないため、遊休荒廃農地の解消が進まない状況が続いています。

5年ごとに実施がされています。農林業センサスでは、2010年からの5年間で基幹的農業従事者数は2388人から215人減り2173人となっています。また、60歳以上の農業従事者の占める割合は80.1%から1.0%増の81.1%となっています。

圃場整備等がされた優良農地においても耕作されていない農地がありますが、中山間地域で形状が悪く、山林に近い農地などは特に目立って

います。

塩尻市農業委員会では、遊休荒廃農地解消の一環として9年前からソバ栽培を行っています。毎年このグリーンしおじりにおいて遊休農地解消の取り組みとして実施しています。ソバ栽培の紹介をしていますが、本年度は昨年の倍の6462㎡（6.4反歩）の農地でソバ栽培を実施いたしました。

圃場は4箇所に分かれていましたが、その内の1枚は石間で手蒔きを行いました。

また、収穫したソバは一部来年の種用を確保し、残りを委員の有志でソバ打ちを行い、農業委員会の収穫祭を行いました。



東北農業研修と被災地視察について

北澤 稔

塩尻市農業委員会は、平成30年11月に宮城県へ視察研修の旅に総勢24名で臨みました。限られた紙面にて一部御紹介致します。

その1つが仙台の気象条件を生かし、消費者の要望に沿った形で、施設栽培と露地栽培を組み合わせ、計画的に果菜類を中心に生産販売を行っている法人化された株式会社ベジランド佐藤です。また、この会社では農家レストランも経営され、生産から販売、6次産業化と全てが一体となった経営が展開されています。

農業の現状を考えるうえで、今後各地で新しい形態の農業として更に展開されて行く事と感しました。

次に被災地視察についてですが、東北が未曾有の災害に見舞われ、幾多の尊い命が失われ8年程経過していません。今回は、バスに地元の語りべさんに乗車



していただき被災地を視察しました。復興はインフラを中心に日々進んでいます。残念なことに人が戻って来ません。被災者の多くは、新たな生活の場に希望を求め、各地で懸命に生きています。街が再生出来ても住民が戻らない事態になったりしないか危惧されます。また、津波を経験した人の話に耳を傾ける機会もあり、生きている事の有難さと、それが叶わなかった人達の悲しみも、言葉を通して私の心を打ちました。

最後にバスが旧南三陸庁舎を眼下に望む高台に差し掛かった時です。そこには供養地蔵と献花台が設けられているのが目に映りました。時間に追われていたとはいえ、犠牲になられた人々に祈りを捧げる事が出来なかつた事が残念な思いで帰路につきました。

農地売買をお考えの皆様!

公財長野県農業開発公社がお手伝いいたします。

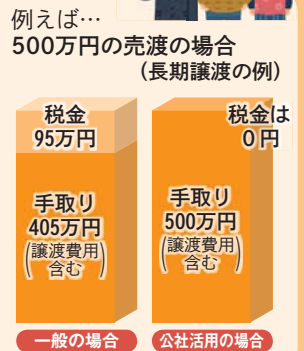
農業開発公社は「農業経営基盤強化促進法」に基づいて、県知事から農地売買支援事業を促進する団体として指定された長野県全額出資の法人です。

農地売買支援事業とは

規模縮小農家の農地を買い入れ、規模拡大する農家に売り渡す所有権による農地の集積を進める事業です。

農地売買支援事業のメリット

1. 公社が間に立つことで安心して売買ができます。
2. 売買に係る届出、許可申請、登記の手続きは公社が行います。
3. 公社に売り渡した場合、譲渡所得税の特別控除が800万円(買い入れ協議の場合は1,500万円)まで受けられます。
(注：農業振興地域の農用地区域内に限る)
4. 農地代金は契約後速やかに支払います。
5. 登録免許税が15/1000が10/1000に軽減されます。(農業経営基盤強化促進法活用の場合)



お問い合わせ 農業委員会 又は 公財長野県農業開発公社 中信支所 (TEL 0263-47-7800 内線 2853)

農業者年金に加入しませんか

農業者年金の特徴・メリット

- 農業者の方なら広く加入できます。
- 少子高齢化時代に強い年金です。
- 保険料は自由に決められます。
- 終身年金で80歳までの保証付きです。
- 保険料は全額が社会保険料控除の対象になります。
- 農業の担い手には国による補助があります。



塩尻市賃借料情報

平成28年1月から平成30年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は次のとおりです。

締結(公告)された地域名	田(水稻)			畑			樹園地		
	平均額	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額
大門・塩尻東	6,600	30,000	1,100	7,600	20,200	2,500	8,800	20,000	1,600
片丘	6,800	17,000	1,000	4,900	15,000	300	10,000	10,000	10,000
広丘・高出・吉田	11,200	20,000	1,000	9,500	20,000	1,000	12,200	26,500	2,000
洗馬	7,700	19,700	2,800	10,900	25,000	1,000	13,500	34,600	1,400
宗賀	4,200	8,000	1,000	8,800	17,600	2,000	15,500	27,600	2,500
北小野	3,900	6,000	500	3,300	13,300	1,800	3,000	3,000	3,000
檜川	—	—	—	—	—	—	—	—	—
塩尻市平均	6,700	—	—	7,500	—	—	10,500	—	—